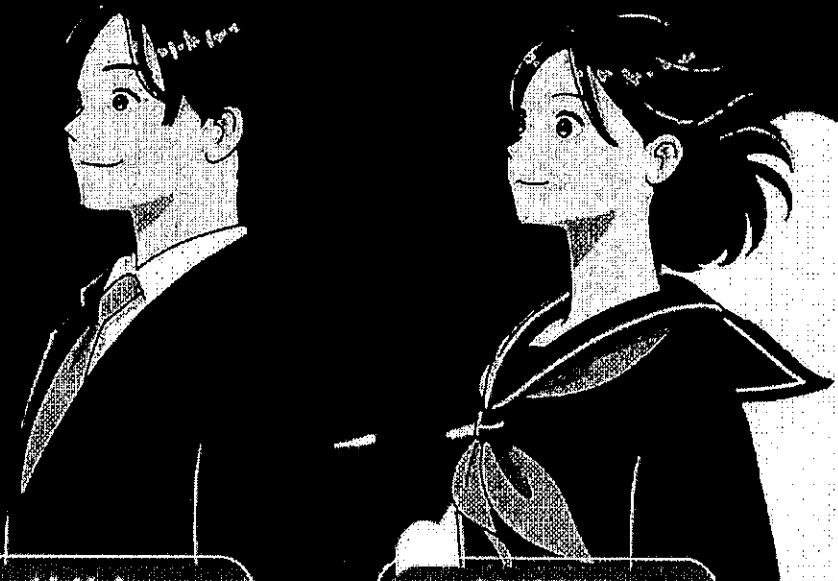


高校生・保護者の皆様へ

夢、応援します

奨学生募集!

「働く人と子ども応援財団とやま」は経済的理由により就学困難な生徒に学資を給付し、就学機会の確保を図ることによる生活の向上を目的として、奨学金給付を行います。



募集人数

30名

※ただし、各学校の推薦枠は3名以内とします。

給付金

毎月1万円

※給付型で返済は不要です。

給付期間

3年間

※定時制は最長4年間

働く人と子ども応援財団とやまについて

2026年1月、私たちは「働く人と子ども応援財団とやま」として生まれ変わりました。私たちの使命は、多様化する社会の中で、未来を創る「子どもたち」と、地域を支える「働く人々」の双方に寄り添い続けることです。高校生が経済的な不安なく学業に専念できる環境づくりや、働く方々の生活の勢を向上させるための支援など、一人ひとりの人生を豊かにするための活動に取り組んでいます。人と人が手を取り合い、温かい愛でつながる社会へ。新しくなったロゴマークの「人型のハート」と「本」のデザインには、そんな私たちの決意が込められています。地域に根ざした支援を通じて、私たちもこれからも富山の未来を皆さまと共に築いていきます。



一般財団法人
働く人と子ども応援財団とやま

〒930-0857
富山県富山市奥田新町8番1号ポルフェードとやま9階
TEL(076)441-5578 FAX(076)444-5993
E-mail: welfare@toyama-ouen.com (代表メール)
URL: <https://www.toyama-ouen.com/>



令和8年度 高等学校等奨学生募集要項

■ 制度概要

① 応募資格

1. 富山県内の高等学校（定時制・特別支援学校高等部含む）令和8年度に新入学された生徒。
2. 親権者の年間収入合計金額が300万円以内で就学の継続が困難と思われる生徒。
ただし、応募者を除く18歳未満の扶養者がいる場合、1人につき50万円を加算した額を、上記で定める応募資格の年間収入合計金額とします。
【例】（応募者以外に18歳未満の扶養者が2名の場合、保護者の年間収入合計金額が、400万円以内の方）となります。
3. 在籍する高等学校から推薦を受けられる生徒。
※ 他の奨学金制度利用の方も応募は可能です。

② 募集人数

- 上限30名。ただし、各学校の推薦枠は3名以内とします。

③ 奨学金の給付

- 給付額……毎月10,000円（給付期間3年間の総額は360,000円）給付します。（定時制は最長4年間可能）
※ 給付型の奨学金ですので返済は不要です。

■ 応募手続き

① 応募書類

- ① 高等学校奨学生願書兼学校推薦書（当財団書式を使用）
各学校の奨学金相談窓口または公式webサイトより取得してください。

② 所得証明書（親権者の所得確認書類を添付）

- 給与収入の方は、勤務先発行の源泉徴収票の写しを添付して下さい。
- 給与収入以外の方は、市町村発行の所得証明書や非課税証明書等の写しを添付して下さい。
※ 市町村発行の公的書類の場合、令和6年度の証明でも可能です。

③ 応募方法

1. 応募期間
令和8年5月7日（木）から6月10日（水）まで受付します。
2. 応募書類の送付方法
 - 応募者は、応募書類を作成し、応募期間内に学校の奨学金担当窓口へ提出して下さい。（応募書類は返却いたしません。）
 - 学校は、提出された応募書類の推薦欄を記載し、学校経由で当財団へ送付して下さい。



奨学生募集

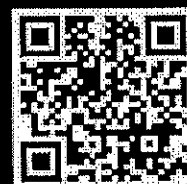
■ 採用決定

① 奨学金給付採用決定通知

- 当財団で決定した選考結果は、6月下旬に学校へ送付します。
- 学校経由で採用決定通知と誓約書、奨学金受取普通預金口座指定届を奨学生（親権者）へお渡します。

お問合せ先

一般財団法人 働く人とこども応援財団とやま
〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま9F
Tel 076-441-5578 Fax 076-444-5993
E-mail: welfare@toyama-ouen.com



(一財)働く人とこども応援財団とやま
令和 8 年度 高等学校奨学生募集要項

1. 制度概要

(1)募集目的

経済的理由により就学困難な生徒に学資を給付し、就学機会の確保を図ることによる生活の向上を目的として、奨学金給付を行います。

(2)応募資格

①富山県内の高等学校（定時制・特別支援学校高等部含む）に令和 8 年度に新入学された生徒。

②親権者の年間収入合計金額が 300 万円以内で就学の継続が困難と思われる生徒。

ただし、応募者を除く 18 歳未満の扶養者がいる場合、1 人につき 50 万円を加算した額を、上記で定める応募資格の年間収入合計金額とします。

例、（応募者以外に 18 歳未満の扶養者が 2 名の場合、親権者の年間収入合計金額が、400 万円以内の方）となります。

③在籍する高等学校から推薦を受けられる生徒。

※ 他の奨学金制度利用の方も応募は可能です。

(3)募集人数

・上限 30 名。

(4)奨学金の給付

①給付期間

・令和 8 年 4 月から令和 11 年 3 月までの 3 年間（定時制は最長 4 年間可能）分の給付です。

ただし、毎年、「奨学金継続願」による更新手続き（進級後の在学証明書を添付）が必要です。

※ 定時制を 3 年間で卒業した場合、以降は給付を停止します。

②給付額

・毎月 10,000 円（給付期間 3 年間の総額は 360,000 円）給付します。

※ 給付型の奨学金ですので返済は不要です。

③給付方法

・年 2 回、7 月 25 日・12 月 25 日（金融機関休業日の場合は前営業日）に、北陸労働金庫の普通預金口座へ振込ます。（採用決定後に口座を作成してください）

2. 応募手続き

(1)応募書類

①高等学校奨学生願書兼学校推薦書（当財団書式を使用）

・各学校の奨学金相談窓口または公式 web サイトよりダウンロードして取得してください。

②所得証明書（令和 7 年度の親権者の所得確認書類を添付）

・給与収入の方は、勤務先発行の源泉徴収票の写しを添付して下さい。

・給与収入以外の方は、市町村発行の所得証明書や非課税証明書等の写しを添付して下さい。

※ 市町村発行の公的書類の場合、令和 6 年度の証明でも可能です。

(2) 応募方法

① 応募期間

- ・令和8年5月7日(木)から6月10日(水)まで受付します。

② 応募書類の送付方法

- ・応募者は、応募書類を作成し、学校の奨学金担当窓口へ提出して下さい。(応募書類は返却いたしません。)
- ・学校は、提出された応募書類の推薦欄に記載し、学校経由で当財団へ送付して下さい。

3. 採用決定

(1) 奨学金給付採用決定通知

- ・当財団で決定した選考結果は、6月下旬に学校へ送付します。
- ・学校経由で採用決定通知と誓約書、奨学金受取普通預金口座指定届を奨学生(親権者)へお渡しします。

(2) 採用決定通知受領後の提出書類

- ・採用決定通知が届いた生徒は、誓約書と奨学金受取普通預金口座指定届を作成し、期日までに学校へ提出して下さい。
- ・奨学金の受取口座は、北陸労働金庫の奨学生名義の普通預金口座とします。ただし、特別支援学校生徒の場合は、同金庫の親権者名義も可とします。
- ・採用決定後に奨学生は北陸労働金庫各支店窓口で口座開設手続きを行ってください。
- ・奨学金受取口座は親権者で管理して下さい。

4. 給付期間中の更新手続き

- ・各年度の4月上旬に、学校経由で「奨学金継続願」を送付します。
- ・奨学金継続願と進級後の「在学証明書」を添付して学校へ提出して下さい。

5. 留意事項

- ・更新手続きで進級後の在学証明書が無い場合や、転校、長期欠席、休学、退学、停学、留年等の場合は、奨学金給付を停止します。
- ・奨学生が虚偽の申請、その他不正な手段をもって奨学金給付を受けた場合は、給付を停止し、既に給付を受けた奨学金の返還を求めることがあります。

(問い合わせ先)



一般財団法人 働く人と子ども応援財団とやま

〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま9F

Tel 076-441-5578 Fax 076-444-5993 E-mail: welfare@toyama-ouen.com

URL: <https://www.toyama-ouen.com/>